

<b>交渉情報</b>	<b>NO.35</b>	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2017年11月2日	添付資料:73枚

## 2017年度りんごゆうパックの運送計画について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（11月2日）「2017年度りんごゆうパックの運送計画」について地方本部に説明してきました。

冒頭、施設開設については11月初旬からの分室があり説明が遅れ施策開始まで十分に日がないことから、早めの情報提供を行うよう強く申し入れを行ったところです。

標記概要は、長野県各地域における「りんごゆうパック」の取扱物数増加に対応するため、臨時運送施設を設定し、円滑かつ効率的な運送を確保するものです。

今年度については、分室を7か所開設し各地域の対処にあたるとしています、分室の設置は以下の通りであり、集積所及び待機所は支社資料別紙1を参照願います。

エリア	名称	作業内容	開設期間
長野エリア	大塚分室	西日本方面あて 区分・差立作業	H29.11.6～H29.12.27
	屋島分室	東京・関東方面あて 区分・差立作業	H29.11.15～H29.12.27
	中野分室	東京・千葉方面あて 区分・差立作業	H29.11.6～H29.12.27
	佐久分室	東京・関東あて 区分・差立作業	H29.11.13～H29.12.11
	吉田分室	埼玉・東日本・東海方面あて 区分・差立作業	H29.11.15～H29.12.22
松本エリア	松本分室	全国あて区分差立作業	H29.11.13～H29.12.22
	飯田分室	東海・近畿方面あて 区分・差立作業	H29.11.13～H29.12.19

別紙2では、年末期差立（りんご）オペレーション作業内容を示しており「1 地域区分拠点（分室）の設置、2 集積所等へのゆうパック集約、3 集積所等における事前区分と輸送、4 運送便の設定と役割、5 運送便に関する遵守事項、6 安全管理の徹底、7 その他」について記載されています、また38・39地域とも同様な内容で

す。

別紙3には「地域区分拠点（分室）の設置」に伴う「りんごゆうパック差立オペレーション計画」が38・39地域ごとフローで示されており、また運送便については支社資料②を参照願います。なお、ピークがずれた場合は分室の開設期間、運送便の延長もあり得るとしてあります。

地本では、予定取扱物数を質したところ一昨年並みの120万個（昨年は107万個）としていますが、台風21号の影響で、これを下回る可能性もあるとしてあります。

管外差立については昨年と同様に、概ね16時30分頃までに集荷した「りんごゆうパック」については、当日の運送便で差立てることとし、それ以降のものは、翌日の臨時便若しくは上一号便で差立てる計画となっています。

なお、例年問題となりますパレット（輸送容器）については増備パレットとしてL型ボックスパレットを最終的に約10,000台を保管しながら対応をはかるとしてあります。また発着管理システムにより管内・管外から必要な回送の徹底をはかっていくとしています。

地本としては、必要なパレット数確保については万全を期すよう会社に強く求めました。

会社からは、信越管内における必要数は地本からの求めに応じ確保しているものの年末繁忙期は他管内からのパレット回送数が例年減少するため、パレット確保に苦慮していますが対処について万全を期すとの回答がありました。

地本としては、パレット不足は業務運行に大きな支障を及ぼすことからパレット回送等について本部や他地本と連携の上対応するとともに、必要なパレットについては「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」に関する要求書での回答を厳守し、万全を期す事を再度会社に強く求めています。

【労使対応】 当該局における単局窓口